

## 北豊島小学校 6 年生 『池田の戦争体験談を聞こう』授業実施例

実施校:北豊島小学校 6 年生(2 クラス)

授業実施日:2024 年 6 月 7 日(金曜日) 9:45~10:30

単元:総合の学習の時間「平和学習」

目標:戦争の様子や被害などについて、戦争体験者の話を聞いたり、戦争資料館の見学(修学旅行)などを通して知る。

学んだことや調べたことをもとに、平和について考え、学習したことや自分の考えたことを発信する。

講師:長嶋貞孝さん( 85 歳 戦争当時小学 1 年生 池田市出身)

時間	流れ	内容
9:45	あいさつ	自己紹介 戦争当時は小学 1 年生。途中で戦争が終わった。 現在の付属池田小学校に在籍(当時:師範学校附属国民学校)
	池田での戦争体験	当時の池田 ・当時の池田はとてもきれいな町だった。猪名川で泳いだ ・国道 176 号線以外は舗装されていない道。 小学校で学んだ事 ・集団で列を作り規律正しく通学した。「行進、頭(かしら)右、敬礼」…先生に挨拶 ・同級生の女の子が、戦闘機の機銃掃射(きじゅうそうしゃ)の弾にかすただけで大変出血し大けがをしたことがある。 ・空襲警報が鳴ると授業中であつてもすぐそばにあつた五月山に逃げ込んだ。 ・池田は田舎だったので尼崎のような大きな空襲は無く焼野原ではなかった。 ・戦闘機の機銃掃射(きじゅうそうしゃ)では、家で隠れていた人も弾が壁を貫通して亡くなった人もいた。 当時の様子 ・B29 が伊丹空港上空に飛来したさい、サーチライトで照らして高射砲を打ったが 29 には届いていなかった。アメリカとの資源量や技術力の差は大きかった。24 倍の差。 ・府立池田中学(現:府立池田高校)体育館に備蓄していたお米(池田市民 3 日分)が爆撃で燃えてしまった。大切なお米だったので、焼けたお米を炊いておにぎりにしたがとても臭くておいしくなかった。それぐらい食べるものが無かった。
	戦後のおはなし	・終戦ではなく敗戦。 ・着るものはなく、進駐軍のおさがりを着ていた。学校ではずっと裸足で過ごし、冬の水で足を洗うのがとても冷たくて大変だった。 ・舞鶴、福知山方面からアメリカの戦車が池田を通り、伊丹空港まで移動する際に隠れて見ていたが、その時に初めて銃を抱えたアメリカ兵を見た。敗戦国なので目を合わせると何をされるかわからないので見ない様にと言われていた。 ・物資(食料、着るもの、住むところ)が無く、お金は価値がなく、物々交換が行われていた。 ・お米は配給米で国から配られたが、あまりに量が少なくそれだけでは死亡する人もいた。ヤミ米を入手して飢えをしのいだ。 ・主にサツマイモが植えられていたが、とにかく食べる事の出来るものは草やいなごも食べた。今は化学肥料などを使っているのでイナゴは食べれないが、当時は人糞を肥料に使っていたので安全だった。最初は焼いて食べたが、煙であぶして燻製にすることを見つけてからは燻製が多かった。美味しかった。 池田には自然がたくさんあったので、木の実など色々食べる事ができた。 池田には池が多く池で泳いだり、猪名川でもよく泳いだ。猪名川の水はとてもきれいだった。
12:00	質問タイム ふりかえり	子どもたちからの質問に回答
12:25	最後に	戦争は絶対にしてはいけない。 でも戦争をしたいからするのではなく、いつも間にか戦争になってしまう。 そうならないためにも、我々はしっかりと生きていかないとけない。

## 【授業のようす】



## 授業終了後、長嶋講師を囲んで



## ※参考資料

1. (図書) 「父母の戦争体験」に学ぶ 第1集 第2集 第3集 池田中学校研究委員会・道徳学活部会編  
第1集 16 ページに府立池田中学（現：府立池田高校）体育館の備蓄米空襲被害の話が記載されている。
2. ヤミ米と裁判官…[佐賀県白石町 HP 山口良忠（やまぐちよしただ）さん](#)  
食糧管理法違反で起訴された被告人を担当し始め、配給食糧以外に違法である闇米を食べなければ生きていけないのにそれを取り締まる自分（東京区裁判所の経済事犯専任判事）が闇米を食べていてはいけないのではないかという思いにより太平洋戦争の終戦後の食糧難の時代に、闇市の闇米を拒否して食糧管理法に沿った配給食糧のみを食べ続け、栄養失調で餓死したことで知られる。